

新型コロナウイルス感染症の 疑いで来院される患者様へ

下記のいずれかに該当する方は、病院建物内には入らず、
「帰国者・接触者相談センター」にご相談の上、指示を受けてください。

1. 37.5度以上の発熱が4日以上続く
2. 強いだるさや息苦しさがある

以下の方は、上記が2日程度続く場合には、センターに相談してください

- ・ 高齢者、透析を受けている方
- ・ 基礎疾患がある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患）
- ・ 免疫抑制剤、抗がん剤等を用いている方
- ・ 妊婦の方

○東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

電話番号：03-5320-4509

相談時間：9：00～21：00（土、日、休日を含む）

相談内容：感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、
新型コロナウイルス感染症に関する相談

○帰国者・接触者電話相談センター

・ 大田区保健所 03-5744-1729 平日 8：30～17：15

・ 都合同電話相談センター 03-5320-4592 17：15～8：30（夜間対応窓口）